

\* \* \* \* \*  
\*  
\* 担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第7号） \*  
\*  
\* ~ 本年も当メールマガジンをよろしくお願いいたします。 ~ \*  
\* \* \* \* \*

< 第7号の主な話題 >

発表！「平成17年度優良担い手表彰・発表事業」大臣賞等受賞者決定！！

< 農林水産大臣賞・経営局長賞受賞者 >

「平成17年度全国担い手育成・確保推進研究大会」開催！

品目横断的経営安定対策等 Q & A コーナー

発表！「平成17年度優良担い手表彰・発表事業」大臣賞等受賞者決定！！

全国担い手育成総合支援協議会による、「優良担い手表彰・発表事業」は、望ましい農業構造の実現に向けて、農業経営の改善に積極的に取り組み、地域農業の振興や活性化に寄与している、意欲と能力のある優良認定農業者及び優良集落営農の事例を表彰するものです。

この度、都道府県担い手育成総合支援協議会から推薦のあった事例について、全国担い手育成総合支援協議会に設置された審査委員会における審査等が行われ、各部門の農林水産大臣賞・経営局長賞が決定されました。

┌──────────┐  
└ 農林水産大臣賞 (敬称略) ┘  
└──────────┘

[ 優良認定農業者 ]

- 個人・土地利用型部門 / 岩手県岩手町 三浦 正美

平地と高地の標高差をいかして多品目長期出荷を実践、独自開発した「ぼかし堆肥」での有機循環による安心・良質生産をはじめ、緑肥作物の鋤込み等による地力増進やフェロモンによる減農薬栽培などの改良に取り組み、地域の特別栽培農産物生産の先導的役割を果たしている。

- 個人・施設等型部門 / 広島県広島市 中川 和義

借地と女性の雇用により地域農業を維持し、葉ネギなどの収穫調整作業を独自にライン化して作業効率を飛躍的に向上させるなどにより軟弱野菜経営を確立するとともに、研修生を受け入れて担い手の育成にも寄与するなど産地の確立に大きく貢献している。

- 法人・土地利用型部門 / 新潟県糸魚川市 農事組合法人東山ファーム

中山間の条件不利地域において地域の6割の農地(35.5ha)を集積したほか、20代の担い手2名を新たに確保するなど地域農業を担っている。また、特別栽培米やメロンの生産、「ゆうパック」での販売等により、高付加価値農業を展開するとともに、周年にわたる雇用の確保や女性の組織活動への積極的参加を推進している。

○ 法人・施設等型部門 / 長崎県諫早市 株式会社山開産商

野菜苗の生産・販売で法人化。初回認定時に、無菌泥製造プラントを導入し良質苗の生産体制を確立。2回目の認定時には、生産規模を大幅に拡大するとともに、受注契約生産方式を導入したことにより、安定的な販路を確保し、現在、同業界では最大手となっている。また、常時雇用者55名で地域に雇用の場も提供している。

[ 優良集落営農 ]

○ 富山県黒部市 寺坪生産組合

集落の8割の農地(16ha)を集積、協業化で作業を高位平準化し、必要な機械・施設の全てを組織で所有し、長期利用によりコストを低減。米の品質向上と高単収の大豆栽培、補助作業による全員参加の営農で集落機能を活性化するとともに、後継者の技術習得にも力を入れるなど担い手の育成にも努力している。また、本組合が協業経営を開始した以降、黒部農協管内で18の協業経営体が設立されるなど、地域の先進事例となっている。

経営局長賞

(敬称略)

[ 優良認定農業者 ]

○ 個人・土地利用型部門

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| ・ 栃木県真岡市 羽石 裕志・礼子 | ・ 愛知県豊橋市 山本 憲悟 |
| ・ 奈良県下市町 菊井 新昭    | ・ 山口県宇部市 井上 茂雄 |
| ・ 鹿児島県霧島市 邊田 孝一   |                |

○ 個人・施設等型部門

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| ・ 宮城県南三陸町 及川 利恵 | ・ 茨城県鉾田市 鎌田 敏男 |
| ・ 福井県美浜町 石丸 博治  | ・ 大阪府貝塚市 坂上 豊和 |
| ・ 徳島県上板町 廣澤 克典  |                |

○ 法人・土地利用型部門

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| ・ 岩手県江刺市 (農)アグリコーポ小田代 | ・ 埼玉県美里町 (有)みのり   |
| ・ 滋賀県高月町 (有)もりかわ農場    | ・ 広島県東広島市 (農)重兼農場 |
| ・ 鹿児島県西之表市 清水園芸(株)    |                   |

○ 法人・施設等型部門

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| ・ 茨城県水戸市 (有)T e d y | ・ 静岡県静岡市 (有)高橋水耕  |
| ・ 兵庫県淡路市 (有)クヌギザ    | ・ 島根県浜田市 (有)佐々木農場 |
| ・ 岡山県岡山市 (有)くぼ観光農園  |                   |

[ 優良集落営農 ]

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| ・ 秋田県横手市 越前営農生産組合   | ・ 千葉県神崎町 立野ファミリー協業組合 |
| ・ 滋賀県安土町 グリーンファーム21 | ・ 島根県出雲市 新田後営農組合     |
| ・ 大分県中津市 小袋営農組合     |                      |

『平成17年度全国担い手育成・確保推進研究大会』開催！

優良担い手表彰・発表事業において、優良認定農業者、優良集落営農に選ばれた方々の表彰式および農林水産大臣賞等受賞者の優れた取組事例の発表などを行う『平成17年度全国担い手育成・確保推進研究大会』が、下記のとおり開催されます。

全国の担い手の様々な取組を知る機会です。是非ご参加ください！。

- ・日時：平成18年1月25日（水）10:30～16:30
- ・会場：JAホール（東京都千代田区大手町1-8-3（JAビル9階））
- ・問い合わせ先：「全国担い手育成総合支援協議会事務局」  
（全国農業会議所 農政・担い手対策部） TEL03-5251-3906

#### < 品目横断的経営安定対策等 Q & A コーナー >

##### 【生産条件格差是正対策】

Q 1：「基準期間」とは、いつからいつまでですか。また、「基準期間」の見直しは毎年行うのですか。

A 1：「基準期間」の範囲については、直近の3ヶ年としたいと考えていますが、18年産のデータについて、支払時期までにデータの確定が間に合うのかどうか等の検討を行った上で、範囲を決定したいと考えています。

また、「基準期間」は基本的には上記期間で固定することとしており、毎年動かすことは考えていません。

Q 2： ブロックローテーションで、3年前は大豆を生産したのですが、19年産に新たに小麦を生産した場合、「過去の生産実績に基づく支払」の考え方はどうなるのですか。

A 2： 3年前の大豆生産が基準期間内である場合、「過去の生産実績に基づく支払」は大豆の生産実績により行われます。また、小麦は基準期間内に作付けされていませんので、「過去の生産実績に基づく支払」は行われません。一方、「毎年の生産量・品質に基づく支払」は小麦の生産に対して行われます。

農林水産省ホームページの Q & A コーナーもご参照ください。

- ・担い手ホームページ「品目横断的経営安定対策関係 Q&A」（12月28日更新）  
→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/index.html>

- ・米改革、環境保全対策についての Q&A  
→ [http://www.maff.go.jp/syotoku\\_antei/qa.html](http://www.maff.go.jp/syotoku_antei/qa.html)

## < 地域の話題等 >

「担い手育成指導者・担当者研修会」を開催（北海道庁発）

12月14日～15日、「平成17年度担い手育成指導者・担当者研修会」（主催：北海道担い手育成総合支援協議会）が開催され、道内の担い手育成業務に携わる関係者（地域担い手協議会、市町村、農業委員会、農協等）約300名が出席しました。

本研修会は、経営所得安定対策等大綱の決定を踏まえ、品目横断的経営安定対策や今後の担い手の育成・確保の推進方針等を地域段階へ周知徹底することを目的として開催されたものですが、品目横断的経営安定対策の担い手要件等、具体的な内容について多くの質問が出され、出席者の関心の高さが伺われました。

また、北海道においても、経営規模の小さな水田地帯などでは集落営農の組織化・法人化の検討も必要と認識しているところですが、集落営農の取組の先進地である岩手県花巻市の大和氏を講師にお招きし、集落営農の組織化に当たっての具体的な話を聴くことができ、大変勉強になったところです。

今回の研修会等を基に、年末・年始から、集落段階への説明会などが行われ、地域農業の担い手をどうするのか、品目横断的経営安定対策の要件を満たす担い手をどう育成していくのか、地域段階での話し合い活動が積極的に行われることが期待されます。

→北海道庁農業経営課HP

<http://www.pref.hokkaido.jp/nousei/ns-nkzai/keiei/top5>

→北海道担い手育成総合支援協議会HP

<http://www.hca.or.jp/ninaitekyou/ninaitekyou.htm>

大規模稲作経営者との意見交換会を実施（中国四国農政局発）

平成17年12月15日、中国四国農政局において、望ましい水田農業の生産構造を早期に確立し米政策改革に即した取組を進めるため、管内の全県から合計11名の農業者の参加を得て、大規模稲作の経営方策等について、農政局長ほかとの幅広い意見交換を実施しました。

稲作経営者からは、「新たな経営安定対策は複雑」、「JA出資型法人や集落営農の推進は諸刃の刃であり、今まで苦勞して集積してきた農地をとられるのではないかという危惧がある」といった意見のほか、「補助金に頼らなければならないような経営は行っていない」といった意見が出されるなど、活発な意見交換が行われました。

問い合わせ先：「中国四国農政局生産経営流通部経営課」TEL086-224-9414

## < 編集後記 >

はじめに、年末からの豪雪により被害を受けている地域の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

新年最初の今号では、今年度の優良担い手表彰大臣賞受賞者の方々の経営概要を紹介させていただきました。全国の担い手の中から選ばれた方々は、経営改善や組織による営農活動をより一層推進できるよう様々な努力・工夫をされています。当メルマガではそういった取組を少しでも多くの方に紹介するとともに、担い手の方々の取組を支援する都道府県・市町村、農業団体等の活動事例についても紹介していきたいと思っております。事例の提供等よろしくお願いいたします。

当メルマガでは、皆様から一層活用していただけるメルマガを目指し、ご意見、ご要望、また、情報などを下記アドレスで受け付けております。

- ▲ 電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン  
発行日：随時発行（週１回程度）  
発行元：農林水産省 経営局 経営政策課
- ▲ お問い合わせ先の電子メールアドレス： [keiei\\_seisaku@nm.maff.go.jp](mailto:keiei_seisaku@nm.maff.go.jp)

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/>